



シュローダー・インベストメント・マネジメントがフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



フォスター電機＜6794＞について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのフォスター電機株式保有比率は、9.64%と1.14%買い増した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。